

人とペット 支えあって 幸せに暮らそう

ペットは家族の一員や人生のパートナーとして扱われている一方で、ペットを原因とする近隣とのトラブル、犬にかまれる事故などの問題があります。人とペットが心地よく暮らすために、ペットの飼い方について正しい知識を持ち、周囲の人々と共に考えていきましょう。今回は、犬と猫についてお伝えします。

☎712-6309自然環境課



受け入れる心が大切

私たちは CACIの譲渡会に参加し、はなちゃん、ひなちゃんをお迎えしました。週末には一緒に海に行くなどアクティブな毎日を送っており、犬たちからたくさん幸せをもらっていると実感しています。

保護犬にはそれぞれ過去があり、置かれていた環境によっては、その時の不安や恐怖を抱えたままの場合もあります。はなちゃんも捨てられた経験のせいか、最初は警戒心が強かったのですが、徐々にリラックスしてくれるようになりました。

里親になる方は、お迎えする犬のバックグラウンドを全て受け入れ「大切な家族と一緒に幸せになっていく」という気持ちがとても大切だと思います。

犬の譲渡会を開催します

CACIが犬の譲渡会を開催します。犬を迎えたい方は予約なしで参加できます。詳しくは右記2次元コードで確認してください。

☎6月16日(日)正午～午後4時、雨天の場合は23日(日)に延期

☎塩浜ドッグラン ☎712-6309自然環境課



犬・猫との 幸せな暮らしのために 活動している方の 声を聞きました

犬を飼う時は、慎重に考えて

私たち GUNDOG RESCUE Companion Animal Club Ichikawa(CACI)は、中・大型犬を中心に保護し、譲渡会を通じて新たな飼い主を見つける活動をしています。保護犬の存在をより多くの人に知っていただき、一匹でも多くの保護犬が幸せになることを願っています。

犬が保護される背景には、飼い主の年齢や転居の関係で飼育が困難になってしまう場合など、さまざまな理由があります。これから犬を飼う方には、自分のライフスタイルに合っているか、最期まで世話ができるかを慎重に考えていただきたいです。



CACI代表 金子 理絵さん



滝澤さんご夫婦とはなちゃん(写真左)、ひなちゃん(写真右)

保護猫を迎え、人生がより豊かに

飼っていた猫が亡くなり途方に暮れていたところ、猫の譲渡会の張り紙を見つけました。譲渡会に参加し、今は迎えた猫たちと幸せに暮らしています。

最近では土日に譲渡していただいたボランティア団体にお手伝いに行っており、猫を通じて新たなコミュニティも増えました。

もし、猫を飼いたいという気持ちがあるのであれば、どうか勇気を出して譲渡会に参加してみてください。

一匹でも多くの猫が新しい家族に出会えることを願っています。



ムタちゃん



米永さん

猫の譲渡会を開催します

動物愛護活動の一環として、譲渡ボランティア団体の方々と動物愛護センターが共同で、譲渡会を開催します。譲渡会会場に動物を連れてくることはご遠慮ください。

☎7月20日(土)午後1時～4時

☎動物愛護センター東葛飾支所(柏市高柳1018-6)

☎千葉県動物愛護センターの登録譲渡ボランティア団体(非営利団体)がそれぞれ保護収容している猫を会場に連れてきて、猫を新たな家族として迎え入れたいと考えている希望者とマッチングします。

☎参加費無料(譲渡が決定した場合、団体によっては実費程度の費用の負担があります)。

☎6月24日(月)～7月19日(金)の平日午前8時30分～午後5時15分に動物愛護センター東葛飾支所 ☎04-7191-0050

飼育マナーを守ろう

▶飼育マナーについて



わんちゃん編

●犬の散歩マナー

◎必ず処理袋を携行し、ふんは責任をもって飼い主が必ず持ち帰るようにしましょう。

◎他人の敷地や家の壁におしっこをさせないようにしましょう(トイレは自宅で済ませましょう)。

◎リードをつけて散歩しましょう。

●鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう

犬が頻繁にほえる周囲の人にとって迷惑になります。しつけの本から学ぶ、または、訓練士に相談しましょう。



ねこちゃん編

●飼い猫

◎猫は屋内で飼いましょう

交通事故や感染症、猫同士のけんか、迷子などは屋内飼育で防ぐことができます。



--- 地域猫 ---

地域猫とは、地域住民の理解の下、適切に管理されている飼い主のいない猫のことです。地域猫活動は人と猫が共生していくための有効手段の1つです。

◎置き餌や、同意を得てない場所での餌やりはやめましょう

◎トイレの設置や周辺の清掃などを行いましょう

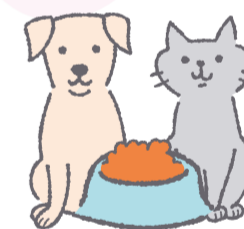
◎増えないように不妊手術を実施しましょう

◎地域住民の理解を得ましょう

こんな制度があります ☎712-6309自然環境課

犬猫のフードなどの寄付を受け付けています

不要になった犬猫のフード、トイレ用消耗品の寄付を☎同課にご持参ください。未開封のもので、フードは賞味期限が6カ月以上残っているものが対象です。詳しくは右記2次元コードで確認してください。



飼い主のいない猫の不妊等手術費用など、マイクロチップ装着助成

迷惑被害を解決するため、地域猫活動の支援として、飼い主のいない猫の不妊等手術や入院検査などとマイクロチップ装着にかかった費用の一部を助成します。詳しくは右記2次元コードで確認してください。



飼い主のいない猫譲渡会費用及び保護猫管理費の助成

保護した猫の譲渡が成立したときに、譲渡するまでの期間にかかった餌代や物品の購入費の一部を助成します。

また、譲渡会開催に要した会場使用料と印刷製本費の一部を助成します。

いざという時は一緒に避難しましょう

大規模な災害が発生すると、人間だけでなく、ペットも被災します。本市では災害時に一部の避難所にペットと同行・同伴避難することができますが、避難所での飼育は飼い主の責任となります。避難の際の注意点、日頃の備えなどの詳細は右記2次元コードで確認してください。

